



平成 27 年度

# 予 算 概 要

総 務 局



# 目 次

平成27年度総務局予算案について	1
予算案のポイント（主な事業）	1
平成27年度総務局予算案総括表	5
1 行政運営費	6
2 人事管理費	7
3 情報化推進費	8
4 危機管理費	9
5 水道事業会計繰出金	10
<b>参 考</b> しごと改革の推進～不断の行政改革の推進～ （「平成27年度予算案について」からの抜粋）	11

# 平成27年度総務局予算案について

## ◎予算規模

平成27年度の総務局の予算規模は、326億1,026万円で、前年度と比較すると、16億7,412万円、約5.4%の増となっています。

区分	27年度(案)	26年度	増▲減
一般会計	326億1,026万円 (300億263万円)	309億3,614万円 (287億6,085万円)	16億7,412万円(5.4%増) (12億4,178万円(4.3%増))

※1万円未満は、四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。

※下段( )内は市債+一般財源の金額です。

※内訳は、5ページ以降を御覧ください。

## 予算案のポイント(主な事業)

### I 不断の行政改革の推進とチーム力の向上

#### ◆しごと改革・外郭団体改革の推進 1,011万円

中期4か年計画行政運営分野の各取組を強力に牽引し、市民サービスの向上と行政事務の一層の効率化に取り組みます。27年度より、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入を契機とした各業務システムと窓口業務の一体的な効率化、新市庁舎への移転も見据えた職員の働き方の見直し、市役所内部管理業務等の事務の効率化などに取り組みます。

外郭団体については、現在策定中の新たな協約に基づき、団体の経営の向上や事業の再整理等に引き続き取り組みます。また、「外郭団体等経営向上委員会」において、協約の実施状況の確認、評価を継続的に実施し、マネジメントサイクルの実行性・有効性を高めていきます。

#### ◆社会保障・税番号制度対応(システム整備・広報等) 13億9,503万円

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤(インフラ)として「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」が導入されます。制度導入により、申請者が窓口で提出する書類が減るなどの市民の利便性の向上や、情報の確認作業に生じているコストが削減されるなどの行政の業務効率化の実現が期待されています。

27年10月から市民の皆様へ12桁の個人番号(マイナンバー)が通知され、28年1月から希望される方への個人番号カードの交付等、マイナンバー制度が始まります。

制度の開始に向けて、27年度はシステム改修、広報・周知、個人情報保護対応等に取り組んでいきます。

## ◆情報共有基盤システムの運用【拡充】

3億3,148万円

市民サービスの提供に使用している業務システム間において、データ連携や機器の共有を行うことで、重複投資の防止や事務作業の効率化を通じた市民サービスの向上を図るため、情報共有基盤システムを整備し拡充を進めてきました。

27年度は、情報共有基盤システム上で介護保険システム（認定業務等）の再構築を行うほか、リース期限を迎える機器の更新に合わせて、仮想化技術によるサーバの集約を行うことで、機器の削減と運用負荷の軽減を図り更なるコストの削減に努めます。

平成 23 年度	情報共有基盤・福祉保健・障害福祉システム稼働（平成 24 年 1 月）
平成 24 年度	母子保健システム稼働（平成 25 年 3 月）
平成 25 年度	生活保護システム稼働（平成 26 年 1 月）
平成 26 年度	子ども・子育て支援システム稼働（平成 26 年 10 月）
平成 27 年度	介護保険システム（認定業務等）を再構築（平成 28 年度稼働予定） 仮想化技術導入によるサーバ機器の集約

## ◆コンプライアンスの推進

468万円

横浜市のコンプライアンスを推進し、市民の皆様から信頼される市政運営を確保するため、研修の実施や不正防止内部通報制度等のコンプライアンス関連制度の運用、区局における事件・事故の再発防止策や業務の点検・改善への支援により、適正な業務執行を促進します。

また、横浜市職員行動基準の更なる浸透・定着を図るため、職員行動基準の実践となる取組を行っている職場を表彰する「チーム横浜賞（横浜市職員行動基準実践表彰）」を実施します。

## ◆横浜市人材育成ビジョンに基づいた取組の推進

3,549万円

「26年改訂版横浜市人材育成ビジョン」に沿って、人事異動・人事考課・研修を効果的に連携させた「人材育成体系」の実践・定着に引き続き取り組みます。

能力開発やキャリア形成支援に向けた取組として、キャリアデザイン研修や昇任時実務研修、人材育成者研修、職務能力の向上を目指す選択制の研修、女性活躍推進に向けた研修などを実施します。

## ◆職員の健康管理

3億2,031万円

職員が健康でいきいきと働き、持てる能力を最大限に発揮できるよう、健康診断、個別相談、各種研修等を通じて、心身の健康づくりと働きやすい職場環境づくりを支援します。また、労働安全衛生法改正の趣旨を踏まえ、新たに職員のストレスチェックの実施に取り組みます。

## ◆横浜市史資料の公開及び収集・保存

7,118万円

昭和期以降の横浜の歴史に関する資料及び横浜市の歴史的公文書を、市民共有の歴史的文化的財産として収集・整理・保存するとともに、収集資料を広く市民の皆様の利用に供することにより、横浜と市民文化の発展に寄与します。

## Ⅱ 新市庁舎整備【拡充】

1億3,000万円

25年度に策定した「新市庁舎整備基本計画」の内容を踏まえ、26年度に整理した設計要件や発注資料に基づき、CM（コンストラクション・マネジメント）事業者の支援を受けながら、設計と施工を一括で発注する事業者の公募・選定を行います。

また、新市庁舎における執務環境計画の検討や低層部の商業スペースの貸出方法等の検討を行います。

## Ⅲ 自助・共助を中心とした防災への取組

### ◆自助・共助の推進

3億4,805万円

大規模災害時には、行政も被災します。地域住民が「自助」、「共助」により被害を最小限にとどめることが何より大切です。

そのため、26年度に開始した防災・減災推進研修（地域防災を担う人材の育成）を継続し、また、「町の防災組織」の共助活動を支援するなど、地域防災力の向上を図ります。

また、減災パンフレット「わが家の地震対策」の転入者への配布を継続するとともに、「大雨から身を守るために（土砂災害ハザードマップ）」を、全戸配布するほか、地震による通電火災等を防ぐための感震ブレーカーの設置や家具転倒防止器具の設置を引き続き促進していきます。

#### ○共助推進事業 1,000万円

防災・減災推進研修を通じ、町の防災組織において、地域の防災力向上のための取組を率先して行える人材を育成します。また、「町の防災組織」の自主的な取組が他の地域にも広がるよう、広報等を行います。

#### ○防災・減災普及啓発事業【拡充】 2,700万円

減災パンフレット及び土砂災害ハザードマップの配布や、各種イベント等を活用した普及・啓発を行います。自助・共助の取組に反映させるため、危機管理アンケート（防災に関する市民意識調査）を行います。

#### ○感震ブレーカー等設置推進事業【拡充】 2,447万円

補助対象器具を拡大（分電盤タイプ400個、簡易タイプ4,000個）し、木造密集市街地の住宅への感震ブレーカーの設置を一層推進します。

## ◆地域防災拠点の充実強化

6億3,475万円

被害想定の見直しに伴う避難者数の増加に対応するため、新たに4つの中学校を地域防災拠点に指定します。

また、地域防災拠点に指定されている学校に多目的トイレを整備します。飲料水確保対策については、引き続き、地域防災拠点の受水槽を活用するための簡易給水栓を整備するなど地域防災拠点を充実強化します。

### ○被害想定の見直しに伴う避難者増加対策備蓄事業 5,646万円

新たに神奈川区（3校）、保土ヶ谷区（1校）の中学校を地域防災拠点に指定し、備蓄庫及び備蓄品を整備します。

### ○地域防災拠点事業【拡充】 4億2,490万円

多目的トイレが未設置の地域防災拠点（134か所）のうち40か所を対象に整備します。

### ○飲料水確保対策事業 1,296万円

緊急給水栓のみ設置されている地域防災拠点（50か所）を対象に、新たに簡易給水栓を整備します。

## ◆市民の安全・安心を支える危機対応力の強化

6億7,159万円

大規模地震の発生に伴う木造密集地域での大規模火災等を想定した総合防災訓練により、地域の自助・共助の活動強化を推進します。また、災害対策本部機能の充実を図るため、市災害対策本部運営訓練を実施するなど、様々な危機事案への対応力を強化します。

災害時に市民の皆様への的確な情報の発信や受伝達を実現するため、防災行政用無線や防災情報Eメール、繁華街安心カメラなどのシステムの維持管理、臨時災害放送局の開設に向けた準備を行います。

### ○危機対処・防災訓練事業 1,854万円

横浜市総合防災訓練（九都県市合同防災訓練）、「防災とボランティアの日」防災訓練、風水害対策訓練等、各種訓練を実施します。

### ○防災行政用無線運用事業 5億675万円

防災行政用無線、津波警報伝達システム等の適切な維持管理等を行うほか、南区・金沢区の新区庁舎に防災行政用無線設備を設置します。

### ○臨時災害放送局準備事業 839万円

災害時の臨時災害放送局開設に必要な放送用資機材を整備します。

# 平成27年度 総務局予算案総括表

(単位:千円)

区 分		27年度	26年度	増▲減	前年比
一 般 会 計		32,610,262 (30,002,626)	30,936,138 (28,760,845)	1,674,124 (1,241,781)	% 5.4 (4.3)
総 務 費		32,606,170 (29,998,534)	30,931,318 (28,756,025)	1,674,852 (1,242,509)	5.4 (4.3)
	行政運営費	7,417,369 (6,771,611)	6,969,766 (6,515,916)	447,603 (255,695)	6.4 (3.9)
	人事管理費	16,927,260 (16,917,171)	16,848,311 (16,817,279)	78,949 (99,892)	0.5 (0.6)
	情報化推進費	6,503,586 (4,714,104)	5,674,966 (4,166,808)	828,620 (547,296)	14.6 (13.1)
	危機管理費	1,757,955 (1,595,648)	1,438,275 (1,256,022)	319,680 (339,626)	22.2 (27.0)
諸 支 出 金		4,092 (4,092)	4,820 (4,820)	▲ 728 (▲ 728)	▲ 15.1 (▲ 15.1)
	水道事業会計繰出金	4,092 (4,092)	4,820 (4,820)	▲ 728 (▲ 728)	▲ 15.1 (▲ 15.1)

※1 下段( )内は市債+一般財源の金額です。

※2 百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。



1	行政運営費	本年度	7,417,369千円	
		前年度	6,969,766千円	
		増▲減	447,603千円	
		本年度 財源内訳	国・県	184,972千円
			その他	460,786千円
	市債			
	一般財源	6,771,611千円		

職員人件費及び庁舎管理等の行政運営に要する経費

(単位：千円)

	本年度	前年度	増▲減
1 職員人件費（総務局職員給与等） 総務局職員等に対する給料、各種手当及び共済費	4,015,054 (3,734,230)	3,667,047 (3,390,108)	348,007 (344,122)
2 庁舎管理事業 市庁舎及び賃借ビルの維持・管理に係る経費	2,423,251 (2,257,493)	2,480,998 (2,320,701)	▲ 57,747 (▲ 63,208)
3 新市庁舎整備事業 新市庁舎整備に向けた検討等に係る経費	130,000 (130,000)	97,000 (97,000)	33,000 (33,000)
4 文書管理システム運用事業 文書管理システムの運用・管理に係る経費	194,210 (183,738)	252,032 (240,713)	▲ 57,822 (▲ 56,975)
5 市史資料等保存活用事業 横浜市史資料室（横浜市中央図書館内）の運用・管理に係る経費	71,176 (70,669)	71,988 (71,481)	▲ 812 (▲ 812)
6 社会保障・税番号制度導入活用事業 社会保障・税番号制度の導入や活用に向けた広報、個人情報保護対策等に係る経費	186,492 (1,520)	0 (0)	186,492 (1,520)
7 しごと改革推進事業 「仕事の効率化」の取組に係る経費	504 (504)	3,004 (3,004)	▲ 2,500 (▲ 2,500)
8 外郭団体指導調整事業 外郭団体改革の取組に係る経費	9,603 (9,603)	13,704 (13,704)	▲ 4,101 (▲ 4,101)
9 コンプライアンス推進事業 職員の意識改革・コンプライアンス関連制度運用等に係る経費	4,680 (4,680)	4,619 (4,619)	61 (61)
10 その他行政運営費	382,399 (379,174)	379,374 (374,586)	3,025 (4,588)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

2	人 事 管 理 費	本年度	16,927,260千円	
		前年度	16,848,311千円	
		増▲減	78,949千円	
		本年度 財源内訳	国・県	
			その他	10,089千円
市債				
	一般財源	16,917,171千円		

退職手当等の人件費及び職員の安全衛生等の人事管理に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費（退職手当等） 退職手当、恩給及び退職年金等	16,266,306 (16,266,306)	15,893,497 (15,893,497)	372,809 (372,809)
2 職員安全衛生管理事業 職員の健康管理及び職場の安全衛生管理に係る経費	320,314 (320,145)	334,543 (334,400)	▲ 14,229 (▲ 14,255)
3 職員被服貸与事業 職務上必要な被服の貸与に係る経費	46,995 (43,995)	49,393 (46,393)	▲ 2,398 (▲ 2,398)
4 職員研修事業 各種職員研修及び研修センターの維持管理に係る経費	80,613 (78,014)	79,250 (76,390)	1,363 (1,624)
5 その他人事管理費	213,032 (208,711)	491,628 (466,599)	▲ 278,596 (▲ 257,888)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

3	情報化推進費	本年度	6,503,586千円	
		前年度	5,674,966千円	
		増▲減	828,620千円	
		本年度 財源内訳	国・県	634,709千円
			その他	1,154,773千円
市債				
一般財源	4,714,104千円			

情報システムの運用等の情報化推進に要する経費

(単位：千円)

	本年度	前年度	増▲減
1 情報システム運営管理事業 基幹業務システムの運用・管理に係る経費	4,247,394 (2,467,387)	3,585,076 (2,092,621)	662,318 (374,766)
2 行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業 庁内LANの運用・管理に係る経費	806,208 (802,601)	792,792 (789,185)	13,416 (13,416)
3 庶務事務集中センター管理運営事業 庶務事務システムの運用・管理及び事務の外部委託化に係る経費	667,209 (667,209)	555,931 (555,931)	111,278 (111,278)
4 庁内で共有できる情報基盤システム運用事業 各種情報資産を統合・共有して利用するための基盤システムの運用に係る経費	331,477 (331,477)	304,597 (294,148)	26,880 (37,329)
5 職員認証システム運用事業 情報セキュリティ確保のための職員認証システムの運用・管理に係る経費	175,586 (174,938)	128,373 (127,725)	47,213 (47,213)
6 情報化推進事業 ソフトウェア等情報資産の適正利用の推進、情報システム調達適正化の支援、IT人材育成等に係る経費	76,328 (71,168)	71,217 (70,278)	5,111 (890)
7 電子申請・届出システム運用事業 電子申請・届出システムの運用・管理に係る経費	34,804 (34,804)	78,983 (78,983)	▲ 44,179 (▲ 44,179)
8 その他情報化推進費	164,580 (164,520)	157,997 (157,937)	6,583 (6,583)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

4	危機管理費	本年度	1,757,955千円	
		前年度	1,438,275千円	
		増▲減	319,680千円	
		本年度 財源内訳	国・県	162,261千円
			その他	46千円
市債	479,000千円			
	一般財源	1,116,648千円		

危機対応力の強化に要する経費

(単位：千円)

		本年度	前年度	増▲減
1	共助推進事業 地域防災を担う人材の育成等、地域の自助・共助の取組の支援に係る経費	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	0 (0)
2	地域の減災行動支援事業 地域の減災行動を推進するための各区の取組への支援に係る経費	18,000 (18,000)	18,000 (18,000)	0 (0)
3	防災・減災普及啓発事業 防災・減災に向けた普及啓発の実施に係る経費	27,000 (23,225)	12,982 (9,094)	14,018 (14,131)
4	家具転倒防止対策助成事業 家具類の転倒防止対策の促進に係る経費	4,400 (4,400)	5,710 (5,710)	▲ 1,310 (▲ 1,310)
5	感震ブレーカー等設置推進事業 感震ブレーカーの設置の推進に係る経費	24,469 (15,319)	3,844 (3,844)	20,625 (11,475)
6	地域防災力向上事業 地域防災活動奨励助成金及び「町の防災組織」活動費補助金の交付に係る経費	264,178 (264,178)	262,018 (262,018)	2,160 (2,160)
7	被害想定の見直しに伴う避難者増加対策備蓄事業 被害想定の見直しに伴う避難者増加に対する地域防災拠点の追加指定等に係る経費	56,462 (43,502)	95,405 (65,165)	▲ 38,943 (▲ 21,663)
8	飲料水確保対策事業 地域防災拠点の受水槽を活用するための簡易給水栓設置等に係る経費	12,960 (12,960)	20,738 (20,738)	▲ 7,778 (▲ 7,778)
9	災害対策備蓄事業 地域防災拠点等の食糧及び水缶詰等の備蓄品の購入経費	137,986 (137,985)	164,717 (164,717)	▲ 26,731 (▲ 26,732)
10	地域防災拠点事業 防災備蓄庫の整備等経費	424,902 (288,526)	45,847 (19,927)	379,055 (268,599)
11	横浜防災ライセンス事業 地域防災拠点の資機材取扱講習会等に係る経費	2,437 (2,437)	3,286 (3,286)	▲ 849 (▲ 849)
12	津波避難対策事業 津波避難情報板の設置等に係る経費	5,398 (5,398)	4,630 (4,630)	768 (768)
13	帰宅困難者抑制事業 発災時の帰宅困難者の支援に係る経費	7,608 (7,608)	51,574 (34,414)	▲ 43,966 (▲ 26,806)

14	危機対応・防災訓練事業 各種防災訓練の実施に係る経費	18,542 (18,542)	14,542 (14,542)	4,000 (4,000)
15	防災行政用無線運用事業 防災行政用無線、津波警報伝達システム等の維持管理 等に係る経費	506,753 (506,744)	253,791 (253,782)	252,962 (252,962)
16	臨時災害放送局準備事業 臨時災害放送局開設に必要な資機材の整備に係る経 費	8,393 (8,393)	3,000 (3,000)	5,393 (5,393)
17	繁華街安心カメラ運用事業 繁華街安心カメラの維持管理等に係る経費	45,714 (45,714)	66,690 (66,690)	▲ 20,976 (▲ 20,976)
18	その他危機管理費	182,753 (182,717)	401,501 (296,465)	▲ 218,748 (▲ 113,748)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

5	水 道 事 業 会 計 金 水 線 出 金	本年度	4,092千円	
		前年度	4,820千円	
		増▲減	▲ 728千円	
		本年度 財源内訳	国・県	
			その他	
	市債			
	一般財源	4,092千円		

水道事業に対する繰出金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 水災被害世帯支援繰出金 水災被害等の被災者に対する支援	4,092 (4,092)	4,820 (4,820)	▲ 728 (▲ 728)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

## しごと改革の推進～不断の行政改革の推進～

限られた経営資源の中で必要な施策を推進するため、引き続き、徹底した市役所内部経費の削減や事務事業の効率化・適正化、外郭団体への財政支援等の見直しに取り組みました。

### ■事業見直しによる効果額の推移

(市債＋一般財源)

見直し分類		27年度	26年度	25年度	24年度
市役所内部経費の見直し		40億円	52億円	38億円	11億円
民営化・委託化の取組		4億円	2億円	4億円	2億円
使用料等の見直し		1億円	0.1億円	1億円	18億円
その他事業の見直し		57億円	54億円	59億円	47億円
合計	見直し効果額	102億円	108億円	102億円	78億円
	見直し件数	1,092件	1,090件	709件	502件

### ア 徹底した事務事業の見直し

本市の厳しい財政状況を踏まえ、事務費の徹底した節減はもとより、26年度に引き続き、職員退職手当の引下げや職員の住居手当の見直しを実施するなど、市役所全体で行政内部経費の徹底した見直しに取り組みました。

また、各区局・統括本部において、時代の変化を踏まえながら、例外を設けず事業の有効性や効率性等について検証し、民営化・委託化の推進や事業手法等の見直し、経費縮減の取組を進め、効率的な行政運営を実現していきます。

#### ■主な見直し内容

取組項目		主な見直し内容	効果額 (百万円)
<b>① 市役所内部経費の見直し 《 450件、40億円 》</b>			
人件費の削減	職員退職手当の引き下げ	最高支給月数の引き下げ（従前 59.28月） ※経過措置2年 25年度 55.86月、26年度 52.44月、 <u>27年度 49.59月</u>	2,349
	住居手当の見直し	自己所有の住居に係る住居手当を廃止（月額 8,500円） ※経過措置2年 25年度 5,500円、26年度 2,500円、 <u>27年度廃止</u> 借家借間に係る支給の見直し (40歳以上：9,000円→不支給(不支給について、段階的引き下げ経過措置4年)、40歳未満：9,000円→18,000円)	62
行政財産の貸付		自動販売機の設置に係る目的外使用許可を貸付に切り替え、競争入札を実施することで、歳入を確保	24
その他の見直し		事務費（消耗品費、印刷製本費等）の精査など	1,574

<b>② 民営化・委託化の取組 《 4 件、4 億円 》</b>		
市立保育所の民間移管	新たに市立保育所 2 園（累計 40 園）で民間移管を実施	78
なしの木学園の民間移管	障害者支援施設等を運営している法人に対して民間移管を実施	282
市立保育所給食調理業務民間委託	新たに市立保育所 2 園（累計 8 園）で民間委託を実施	7
給食調理業務民間委託	新たに小学校 8 校（累計 168 校）で民間委託を実施	33
<b>③ 使用料等の見直し 《 1 件、1 億円 》</b>		
横浜市立動物園管理運営事業	よこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」の全面開園による利用料金の改定	105
公園・施設別管理運営事業	新横浜公園に新たに整備した球技場について、有料施設として利用料金の設定に合わせ、補助球技場の利用料金を改定	—
<b>④ その他事業の見直し 《 637 件、57 億円 》</b>		
民間社会福祉施設・児童福祉施設の建設費助成等	法人借入金の償還時の補助を見直し、建設時の補助単価を引き上げ	—
送迎保育ステーション事業	利用児童が少ない送迎保育ステーションの終了（2 施設）	26
地域密着型サービス事業所補助事業	小規模多機能型居宅介護事業所等の運営費にかかる補助を見直し、看護小規模多機能型居宅介護事業所への転換を推進する助成制度に移行	60
エネルギーマネジメント事業	設備補助の内容を見直し、HEMS に加え、家庭部門での自立分散型エネルギー設備（蓄電システム等）の普及を促進する補助制度に移行	21
新港 9 号客船バース等整備事業	新港 9 号客船ターミナルの整備を公民連携事業により実施	150
外郭団体に対する財政支援等の見直し	外郭団体に対する補助金、委託料の見直し、貸付金の繰上償還、保有資産の活用による本市への寄附等	582

## イ 外郭団体改革の取組

外郭団体については、26年度に設置した「外郭団体等経営向上委員会」により、第三者の視点を取り入れながら、協約によるマネジメントサイクルの仕組みの改善と、27年度以降の団体ごとの新たな協約の策定に取り組んでいます。

今後は、新たに策定する協約に基づき、団体の経営の向上や事業の再整理等に取り組むとともに、委員会による協約の実施状況の確認、評価を継続的に実施し、マネジメントサイクルの実効性・有効性を高めていきます。

27年度予算では、外郭団体に対する財政支援等について、外郭団体が保有する基金等の活用による補助金の見直しや本市貸付金の繰上償還などを進めます。

また、外郭団体へ無償で貸し付けている公有財産について、必要な見直しを進め、より適正な運営方法への移行を図ります。

### ■主な外郭団体の財政支援等の見直し 《 40件、6億円 》

団体名	説明	効果額 (百万円)
(公財)横浜市国際交流協会	保有資産活用等による補助金の減	85
(公財)横浜市芸術文化振興財団	事業の整理統合等による補助金の減	54
(公財)横浜市緑の協会	保有する基金を活用し、全国都市緑化よこはまフェア事業に参画	30
(公財)横浜市資源循環公社	3R事業を推進するため、保有資産の一部を本市に寄附	30
横浜市住宅供給公社	自主財源を活用し、本市貸付金を一部繰り上げ償還	150

注：(公財)は公益財団法人

### 【コラム】市役所業務の効率化・働き方の見直しの取組について

「横浜市中期4か年計画(2014～2017)」の推進及び32年度に予定されている新市庁舎への移転も見据えた市役所業務の効率化について、総合的に取り組みます。

そのために、27年度より、これまでの行政改革部門とICT施策部門を統合し、市役所内部管理業務を中心に業務フローなどの分析・検証を行い、新たな業務効率化を進めます。また、新市庁舎整備計画に合わせて、より効率的な市庁舎機能の検討やペーパーレスの推進、市職員の働き方の見直しについても取り組みます。

〔総務局しごと改革推進課 TEL671-2112〕



**[コラム] 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)への対応について**

マイナンバー制度は、平成 25 年 5 月に関連法が成立した、社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。

制度導入により、申請者が窓口で提出する書類が減るなどの市民の利便性向上や、情報確認作業に生じているコストが削減されるなど行政の業務効率化が期待されています。

平成 27 年 10 月から市民の皆様へ 12 桁の個人番号（マイナンバー）を記載した通知カードを送付し、平成 28 年 1 月から希望される方へ個人番号カードの交付を開始するなど、マイナンバー制度が始まります。

本市でも制度の開始に向けて、27 年度は、個人番号の通知・カード交付準備、広報・周知、システム改修、個人情報保護対策等に取り組みます。

**☆27 年度の主な取組**

- |                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| ○個人番号の通知・カード交付準備<通知対応、臨時交付窓口対応等> | 21 億 500 万円   |
| ○広報・周知<ポスター・チラシ制作費等>             | 2 億 2,100 万円  |
| ○システム改修<制度の開始に向けて必要なシステム改修等>     | 14 億 7,400 万円 |
| ○個人情報保護対策<第三者点検実施経費等>            | 300 万円        |



〔総務局しごと改革推進課 TEL671-4185/IT 活用推進課 TEL671-2114〕

## 中期4か年計画の推進体制の構築

「中期4か年計画」を強力に推進していくために、必要な執行体制を構築します。

具体的には、市民の暮らしの充実、安心の確保、将来の横浜の活力を最大限に高める執行体制の確立のための組織機構改革（局再編成）を実施します。

また、女性・子ども・若者・シニアの支援等の体制を整備する一方、民営化や委託化による効率化や、事務事業の廃止・縮小に伴う減員を行う等、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。

さらに、子ども・子育て支援新制度の本格施行や、国の「消防力の整備指針」の改正に伴う執行体制の強化を併せて実施するなど、国の法制度改正に伴う、人員配置の基準変更等にも対応します。

### 《27年度の主な組織機構改革》

#### （1）局再編成の概要

##### ◇ 国際局の新設

本市の国際関連事業の総合調整・相互連携を強力に推進し、積極的な自治体外交を展開するため、政策局の国際政策室と共創推進室国際技術協力課を統合し、国際局を設置します。

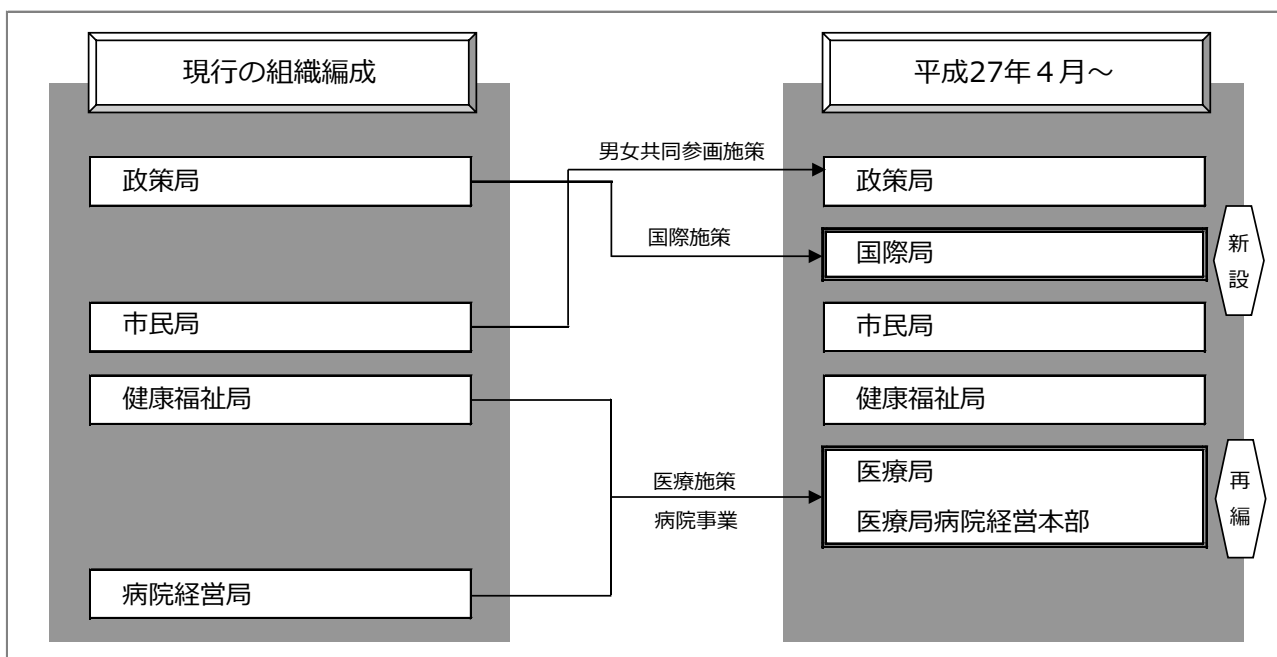
##### ◇ 医療部門の再編成

市内医療機関とのネットワーク等の構築を図り、本市の医療政策を一体的かつ強力に推進するため、健康福祉局医療政策室と病院経営局を再編成し、医療局及び医療局病院経営本部を設置します。

##### ◇ 男女共同参画施策の移管

「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の実現を目指し、男女共同参画施策を市民局から政策局に移管します。

#### 【参考】局再編成 実施図



## (2) 主な組織機構改革

	主な取組
政策局	<p>女性活躍促進・男女共同参画施策を全庁的に推進するため、「女性活躍・男女共同参画担当理事」を設置します。</p> <p>米軍施設の返還に伴う跡地検討を進めるため、基地対策課に「担当課長」を設置します。</p>
総務局	<p>本市の行政改革・ICT施策の推進を図るため、しごと改革推進部、IT活用推進部及び総務部法制課法制文書担当を統合し、「しごと改革室」を設置します。</p> <p>また、ICT施策を統括するCIOを支えるCIO補佐監を常勤化します。</p>
国際局	<p>本市の国際施策を統括的に調整・推進するため、地域別担当に再編成した「国際政策部」を設置するとともに、公民連携による国際技術協力の取組強化のため、「国際協力部」を設置します。</p>
市民局	<p>オリンピック・パラリンピック東京大会を契機としたスポーツ振興の推進のため、「大規模スポーツイベント部」を設置します。</p>
文化観光局	<p>文化芸術振興と創造都市施策の一体的な推進、横浜トリエンナーレや横浜芸術アクション事業などの運営を一元化するため、「文化芸術創造都市推進部」「文化プログラム推進部」を設置します。</p> <p>国際的なMICE拠点都市を目指し、観光MICEを推進するため、「観光コンベンション振興部」を「観光MICE振興部」に名称変更します。</p>
経済局	<p>国家戦略特区及び国際戦略総合特区を推進するため、「特区推進担当理事」を設置します。</p> <p>中央卸売市場南部市場の跡地利用等への対応のため、「南部市場活用担当部長」及び「南部市場活用課」を設置します。</p>
こども青少年局	<p>子ども・子育て支援新制度への対応のため、「給付・支給認定担当課長」を設置します。</p> <p>保育・教育に携わる人材の育成等を一体的に推進し、新制度における質の向上を図るため、「保育・教育人材課」を設置します。</p>
健康福祉局	<p>医療・介護・生活サービス等を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「地域包括ケア推進担当課長」を設置します。</p>
医療局 医療局病院経営本部	<p>本市の医療政策を強力的に推進するため、「医療政策部」を設置するとともに、がん等の疾病対策に関する施策の展開のため、「疾病対策部」を設置します。</p> <p>市立病院を通じて現場の課題を把握し、医療ニーズへの的確な政策展開を図るため、医療局と医療局病院経営本部の職員の併任による連携体制を構築します。</p>
環境創造局	<p>全国都市緑化よこはまフェア開催準備への対応のため、「全国都市緑化フェア推進担当部長」及び「全国都市緑化フェア推進課」を設置します。</p>
道路局	<p>横浜環状道路（北西線）の設計・工事等業務への対応のため、「横浜環状北西線建設部」を設置します。</p>
消防局	<p>消防団の充実強化を図るため、「消防団課」を設置します。</p>

	主な取組
教育委員会 事務局	国際教育機能強化対応のため、「国際教育等担当部長」及び「国際教育課」を設置します。 県費負担教職員の給与負担等の県から本市への移管に伴う準備対応のため、「市費移管担当課長」を設置します。
区役所	乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援を行うために、放課後児童育成事業及び学校支援・連携業務をこども家庭支援課へ移管し、18区に「学校連携・こども担当課長」及び「担当係長」を設置します。 「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い、生活保護を主体とした支援にとどまらず、広い視点で生活困窮者を支援することから「保護課」を「生活支援課」に名称変更します。

## 《27年度の職員定数の見直し》

	増員	減員	差引増減
職員定数の変更数 (再任用職員を除く変更数)	504人 (498人)	▲501人 (▲419人)	3人 (79人)

### (1) 主な増要素

(単位：人)

#### ■国の法制度改正に伴う基準変更等への対応

子ども・子育て支援新制度への対応（市立保育所サービスの拡充）	84
国の「消防力の整備指針」の改正（救急隊3隊の増隊）	30

#### ■女性・子ども・若者・シニアの支援

子ども・子育て支援新制度への対応（区役所43、こども青少年局22）	65
県費負担教職員の給与負担等の県から本市への移管に伴う準備への対応	9
保育・教育に携わる人材育成等の一体的な推進への対応	5
放課後児童育成施策（キッズクラブ整備等）への対応	4

#### ■市民生活の安心・充実

生活困窮者自立支援法施行への対応（区役所18、健康福祉局4）	22
医療局設置に伴う体制強化	12
がけ地防災対策事業、違反建築物等への対応	8
生活保護世帯数の増加への対応	6
まちの不燃化推進への対応	5

#### ■横浜経済の活性化

南部市場跡地利用等への対応	11
国際局設置に伴う体制強化	10
横浜芸術アクション事業への対応	8
中央卸売市場の再編成に伴う検査体制の集中化	4

■都市機能・環境の充実

横浜環状道路（北西線）の設計・工事等業務への対応	24
全国都市緑化よこはまフェア開催準備への対応	16
新市庁舎整備、関内・関外地区の活性化への対応	9
山下ふ頭の再開発への対応	5

■行政運営への対応

社会保障・税番号制度への対応	7
行政改革・ICT施策推進への対応	5

(2) 主な減要素

(単位：人)

■民営化・委託化等の推進

なしの木学園の民営化	▲ 47
市立保育所の民間移管（2園）	▲ 31
学校給食調理業務の委託拡大（8校）	▲ 24

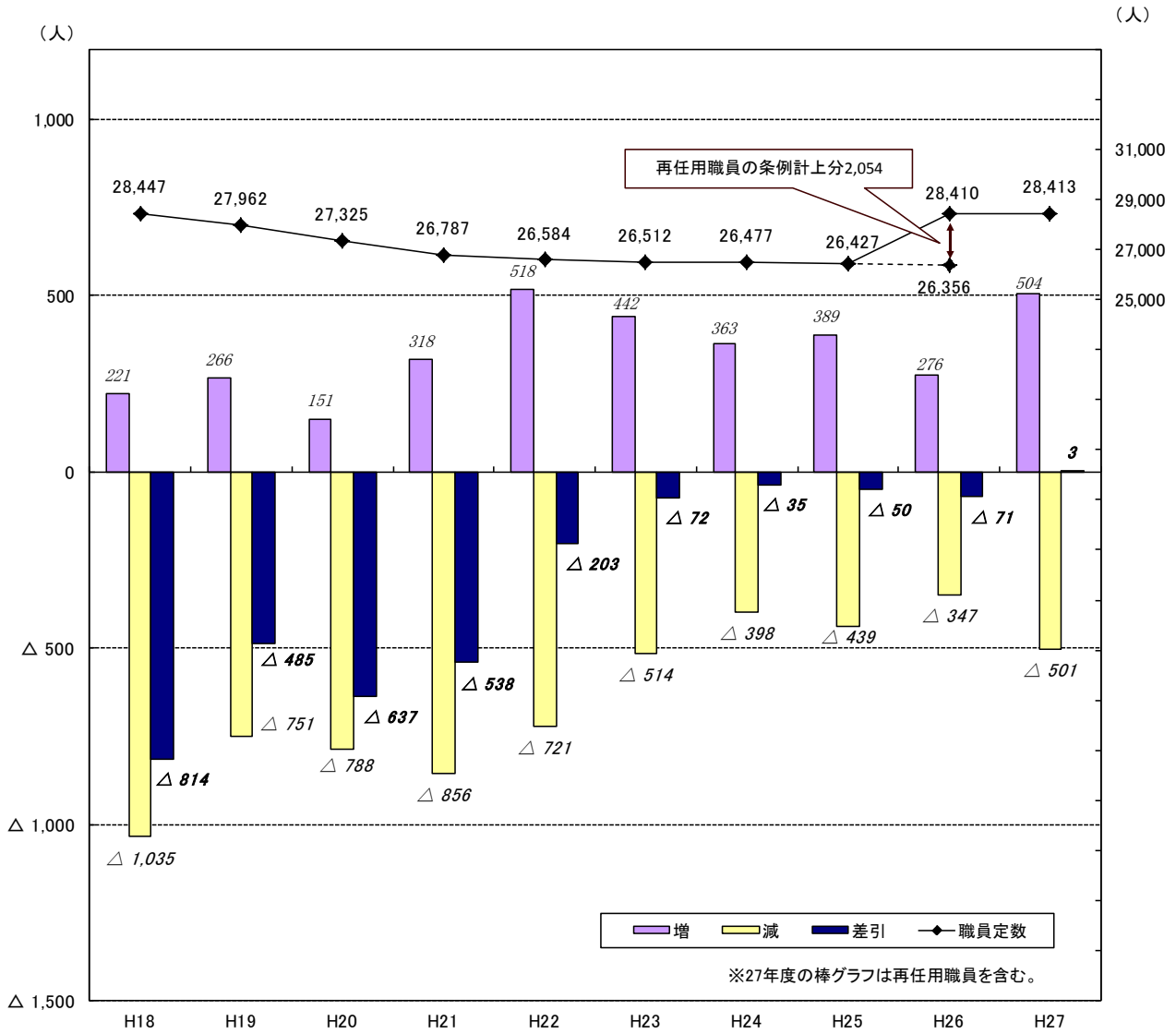
■事務事業の廃止・縮小・効率化等

子ども・子育て支援新制度準備対応の終了（区役所▲20、こども青少年局▲20）	▲ 40
中央卸売市場南部市場、南部市場食品衛生検査所の廃止	▲ 38
家庭系ごみ収集体制の見直し（再任用職員）	▲ 33
横浜環状道路（北西線）の用地権利取得業務の収束	▲ 22
東アジア文化都市事業対応の終了	▲ 6
港務艇の更新（小型船に切替）に伴う執行体制の見直し	▲ 5

■公営企業の経営効率化

水道事業における経営効率化の取組	▲ 58
------------------	------

# 《職員定数の推移》



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H18~H27 の増減比較
職員定数 (うち再任用職員)	28,447	27,962	27,325	26,787	26,584	26,512	26,477	26,427	28,410 (2,054)	28,413 (1,978)	▲ 1,821
再任用職員	739	774	1,237	1,336	1,487	1,869	1,881	1,836	181	167	
再雇用嘱託員	1,281	1,302	893	760	804	550	687	699	46	66	
一般嘱託員	3,230	3,361	3,162	3,312	3,510	3,645	3,632	3,678	3,805	3,841	611
合計	33,697	33,399	32,617	32,195	32,385	32,576	32,677	32,640	32,442	32,487	▲ 1,210

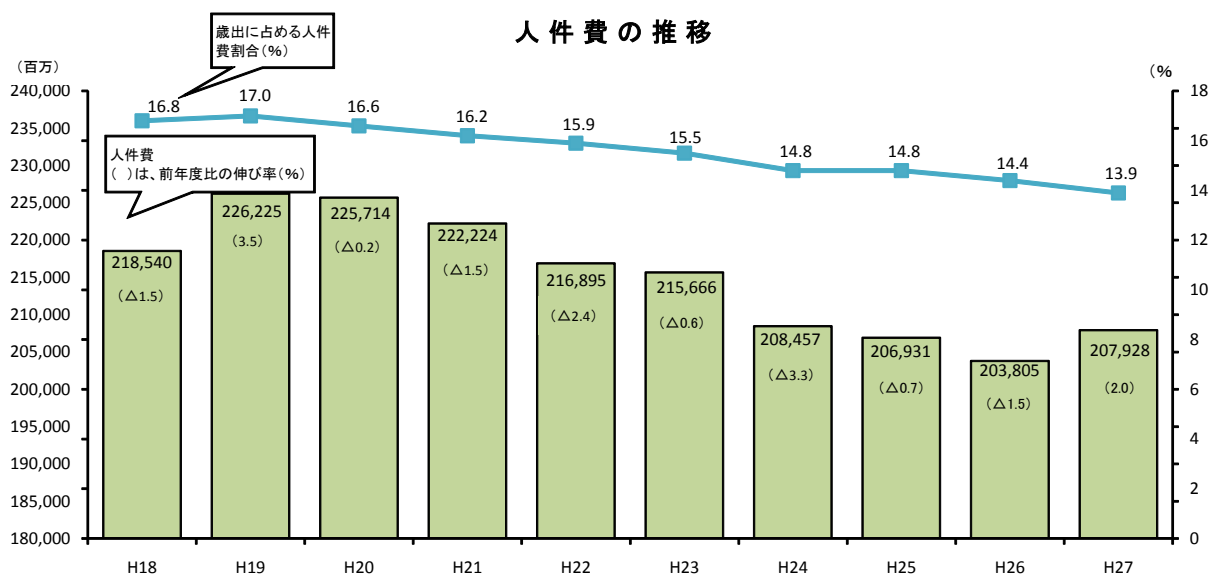
※ 公的年金制度の改正に伴い、26年度から、再任用職員は原則フルタイム勤務での運用変更となったため、職員定数に含めています。

ただし、26年度及び27年度の再任用職員と再雇用嘱託員は、制度上5年後に無年金となる消防職員であり、“雇用と年金の接続”への対応を検討中のため、現段階では職員定数の外数としています。

## 《一般会計人件費の推移》

(単位:百万円、( )は対前年度伸び率(%))

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人 件 費	(△ 1.5) 218,540	(3.5) 226,225	(△ 0.2) 225,714	(△ 1.5) 222,224	(△ 2.4) 216,895	(△ 0.6) 215,666	(△ 3.3) 208,457	(△ 0.7) 206,931	(△ 1.5) 203,805	(2.0) 207,928
一般会計歳出に占める 人 件 費 の 割 合	% 16.8	% 17.0	% 16.6	% 16.2	% 15.9	% 15.5	% 14.8	% 14.8	% 14.4	% 13.9



※ 平成19年度の人件費は、職員定数の削減の見直しを図るものの、団塊世代の職員の大量退職に伴う退職手当の増などにより対前年度3.5%増を計上しています。

平成27年度は、人事委員会勧告に基づく給与改定、職員定数や定年退職者数の増、国勢調査の実施などの影響により、対前年度比2.0%増を計上しています。

(参考)

横浜市は、特殊勤務手当など諸手当の引下げを他都市に先駆けて行ってきたため、給料月額(本給)のみで算出するラスパイレズ指数は高い指数となりやすい傾向がありますが、実際に職員に支給される諸手当を含めた平均給与月額では、20指定都市中14位(26年度実績)となっています。